

○ 招 集 告 示

坂戸・鶴ヶ島消防組合告示第13号

平成28年12月26日第5回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会臨時会を坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部に招集する。

平成28年12月13日

坂戸・鶴ヶ島消防組合管理者 石 川 清

記

- 1 坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 2 坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件

○ 会 期

平成28年12月26日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員(8名)

1番 弓 削 勇 人

2番 高 橋 劍 二

3番 内 野 嘉 広

4番 猪 俣 直 行

5番 野 沢 聖 子

6番 松 尾 孝 彦

7番 平 瀬 敬 久

8番 加 藤 則 夫

不応招議員(なし)

## 平成28年第5回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会臨時会

○議事日程(第1号) 平成28年12月26日

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸報告

- ・ 現金出納検査の結果について(監査報告第5号)

日程第4 議案第22号 坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定の件

日程第5 議案第23号 坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件

午前10時00分開会

出席議員(8名)

1番	弓	削	勇	人	2番	高	橋	劍	二
3番	内	野	嘉	広	4番	猪	俣	直	行
5番	野	沢	聖	子	6番	松	尾	孝	彦
7番	平	瀬	敬	久	8番	加	藤	則	夫

欠席議員(なし)

説明のための出席者

管理者 石川 清 副管理者 藤 縄 善 朗

会 計 小 田 茂 喜 消 防 長 岡 部 久 志  
管 理 者

参 与 川 野 敬 三 次 長 高 橋 長 美

副 参 与

(予防課長 寺 田 精 一 庶務課長 鹿 ノ 戸 和 弘

事務取扱)

警防課長 中 村 政 美 指令課長 小 澤 実

坂 戸 金 子 和 宏 鶴ヶ島 中 村 元 治  
消防署長 消防署長

監査委員 田 中 浅 男

事務局職員出席者

書 記	木	村	宜	美	書 記	今	野	淳	一
書 記	佐	藤	将	人	書 記	野	口	功	介
書 記	綿	貫	智	子					

◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

○猪俣直行議長 議員の皆さん、おはようございます。

現在の出席議員、8人全員でございます。

よって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年12月第5回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議長の挨拶

(猪俣直行議長起立)

○猪俣直行議長 議事に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、平成28年12月第5回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会臨時会を開会したところ、議員各位におかれましては公私ともにご多用の中をご出席いただき、ここに開会の運びとなりましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

また、説明者におかれましても、お忙しい中、石川管理者並びに藤縄副管理者をはじめ関係者のご出席をいただき、厚く御礼を申し上げる次第であります。

本日は、「坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定の件」をはじめ2議案が提出されております。

本組合充実のため、何とぞ慎重ご審議の上、適切なるご議決とともに、議事の運営につきまして格別のご協力を賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

(猪俣直行議長着席)

---

◎議事日程の報告

○猪俣直行議長 議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。

直ちに本日の議事に入ります。

---

◎会議録署名議員の指名について

○猪俣直行議長 日程第1・「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において

3 番 内 野 嘉 広 議員

5 番 野 沢 聖 子 議員

の両議員を指名いたします。

---

◇

◎会期の決定について

○猪俣直行議長 日程第2・「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声)

○猪俣直行議長 ご異議なしと認め、よって平成28年12月第5回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

---

◇

◎諸報告

- ・ 現金出納検査の結果について(監査報告第5号)

○猪俣直行議長 日程第3・「諸報告」をいたします。

はじめに、監査委員より平成28年10月分の現金出納検査の結果報告がありました。お手元に配付しておきましたので、ご承知おき願います。

次に、今期臨時会に議事説明者として出席通知のありました者の職・氏名並びに事務局職員の職・氏名を一覧表として配付しておきましたので、ご承知おき願います。

以上で諸報告を終わります。

---

◇

◎議案第22号、議案第23号の一括上程について

○猪俣直行議長 お諮りいたします。

日程第4・議案第22号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定の件」及び日程第5・議案第23号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件」を一括議題とすることにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○猪俣直行議長 ご異議なしと認め、よってそのように決定いたしました。

---

◇

◎議案第22号、議案第23号の一括上程、説明

○猪俣直行議長 日程第4・議案第22号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定の件」及び日程第5・議案第23号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の給与に関する条例の

一部を改正する条例制定の件」を一括議題といたします。

議案につきましては、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

提案理由の説明を、石川管理者、お願いいたします。

(石川 清管理者登壇)

○石川 清管理者 おはようございます。ただいま議題となっております議案第22号及び議案第23号の2件につきまして、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

はじめに、議案第22号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定の件」であります。地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正が平成29年1月1日から施行されるため、所要の改正をいたしたく本案を提出した次第であります。

改正の内容について申し上げますと、介護休暇関係につきましては、介護休暇を請求できる期間を3回まで分割可能とすることや、連続する3年の期間内において、介護のために1日につき2時間の範囲内で勤務しないことを承認できる制度を新設すること、さらに時間外勤務の制限対象者に、要介護家族を介護する職員を追加するものであります。

次に、議案第23号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件」であります。人事院勧告及び埼玉県人事委員会勧告を受け、従来どおり両勧告を尊重するとともに、国及び構成市との均衡を考慮しつつ、基本的には国及び構成市の給与改定に準じて適用することとしたいことから本案を提出した次第であります。

改正内容について申し上げますと、第1条につきましては、人事院勧告及び埼玉県人事委員会勧告を受け、世代間の給与配分の観点から初任給及び若年層の給料月額について1,500円引き上げ、その他については1,400円から400円の引き上げ、再任用者についてもこの取り扱いに準じて改定を行うものであります。

また、勤勉手当について、正規職員については0.1月分、再任用職員については0.05月分の引き上げ改定を行うものであります。

なお、引き上げ分については、正規職員ともに6月期と12月期で均等に引き上げるところであります。平成28年度については人事院勧告及び国の給与法の改正に従い、12月期分で引き上げるものであります。

次に、第2条であります。平成29年度以降は、正規職員の0.1月及び再任用職員の0.05月の引き上げ分をそれぞれ6月期と12月期で均等に割り振るものであります。

以上、議案第22号及び議案第23号につきまして提案理由を申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

(石川 清管理者降壇)

○猪俣直行議長 以上をもって提案理由の説明は終わりました。

---

◇

◎議案第22号の質疑、討論、採決

○猪俣直行議長 これより議案について、単独質疑、討論、採決に入ります。

最初に、日程第4・議案第22号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定の件」に対する質疑に入ります。

(「なし」の声)

○猪俣直行議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(「なし」の声)

○猪俣直行議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第22号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○猪俣直行議長 ご異議なしと認め、よって本案は原案のとおり可決されました。

————— ◇ —————

#### ◎議案第23号の質疑、討論、採決

○猪俣直行議長 次に、日程第5・議案第23号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件」に対する質疑に入ります。

(「なし」の声)

○猪俣直行議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(「なし」の声)

○猪俣直行議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第23号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○猪俣直行議長 ご異議なしと認め、よって本案は原案のとおり可決されました。

————— ◇ —————

#### ◎閉議の宣告

○猪俣直行議長 以上をもちまして、今期臨時会の議事は全て終了いたしました。

————— ◇ —————

#### ◎議長の挨拶

(猪俣直行議長起立)



○猪俣直行議長 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様のご理解とご協力を賜り、閉会の運びとなりましたことに深く感謝申し上げます。

平成28年も残り少なく、いよいよ本格的な寒さを迎えることとなりました。

議員各位におかれましては、時節柄何かとご多用とは存じますが、くれぐれも健康にはご留意をいただきまして、ご健勝にて新年が迎えられることをお祈り申し上げるとともに、今後とも本組合地域の進展と消防行政推進のため、なお一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

(猪俣直行議長着席)

---

◇

### ◎管理者の挨拶

○猪俣直行議長 石川管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許します。

石川管理者。

(石川 清管理者登壇)

○石川 清管理者 議員の皆様方におかれましては、大変ご多用の中、全員の方のご出席を賜りまして、提出議案2件につきまして原案のとおり可決いただき、心から感謝を申し上げる次第であります。

それでは、11月議会定例会以降の火災等の概要につきましてご報告申し上げます。

はじめに、本年1月から11月までの火災件数は34件で、前年同期と比較いたしますと28件の減となっており、このうち建物火災は15件であります。

次に、本年1月から11月までの救急出動件数は6,717件で、前年同期と比較いたしますと359件の増となっております。

平成28年も残り少なくなり、新年を迎えようとしておりますが、消防組合といたしましては、年末年始につきましても気を緩めることなく、万全の体制で迎えたいと考えております。

また、平成29年1月8日には新春恒例の消防出初め式も予定しておりますので、議員皆様には早朝からとはなりますが、ご出席をよろしくお願いたします。

来る平成29年が議員皆様方にとりまして、輝かしい新春を迎えられることを心からご祈念申し上げますとともに、本日の臨時会が滞りなく終了できましたことを心から御礼を申し上げ、挨拶といたします。

ありがとうございました。

(石川 清管理者降壇)

---

◇

### ◎閉会の宣告

(午前10時18分)

○猪俣直行議長 これをもちまして、平成28年12月第5回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会臨時会の議事を閉じ、閉会いたします。